

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>高石商工会議所 (法人番号 8120105000347)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内小規模事業者が安定した経営を行う為、事業者の意識改革の機会を提供する。 2. 小規模事業者の持続的発展の為、各種情報の収集提供を行い、新商品の開発や販路開拓について支援する。 3. 減少する小規模事業者の活性化の為、国の「産業競争力強化法」による「創業支援事業計画」を活用して、小規模事業者の創出と創業後の支援強化を図る。 4. 経営指導員等の資質向上や組織内で情報やノウハウ等を共有するなど支援体制の強化を図る。
<p>事業内容</p>	<p>.経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域の現状を把握することで、小規模事業者のやるべきことを明確にし、経営分析の際に有効に活用する等、小規模事業者の売上や利益に繋がる取組みが行えることを目指す。 2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者に対し、経営状況の分析を行い、事業計画の策定等に活用するとともに自社の「強み」「弱み」を理解してもらいます。 3. 事業計画策定支援に関すること 地域の経済動向調査、経営分析結果に基づき、事業計画作成セミナーによる事業計画作成支援や中小企業診断士などの専門家と連携した伴走型の指導・助言を得て、計画策定を行い、小規模事業者の持続的発展を図ります。創業セミナーを開催し、創業希望者の知識向上を図り、事業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行います。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 小規模事業者が策定した事業計画に基づいて事業を着実に実施しているか、確認しながら、必要資金の確保をはじめ、課題に応じた支援を行います。 5. 需要動向調査に関すること 業種やニーズ、課題に対応した需要動向情報の収集・分析、提供を行い、小規模事業者の販路開拓や新商品開発等に活用する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること イベント、各種事業を通じて、店舗、商品の魅力を発信する販路開拓支援を実施し、売上増、認知度の向上を図ります。 <p>.地域経済の活性化に資する取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「高石商工フェスティバル」の開催 高石市の商工業を広く市民や近隣地域にPRし、新たな顧客開拓及び市場開拓を行い、更なる事業発展の機会創出を図る場として、実施します。 2. 「堺泉北港ドラゴンポート大会」・「高石工場夜景ツアー」の実施 地元の地域資源を活用して「高石」のまちを広く発信し、集客を図るとともに市民と商工業者の絆を強め、地域活性化、商工業発展の原動力とします
<p>連絡先</p>	<p>高石商工会議所 中小企業相談所 〒592-0014 大阪府高石市綾園2-6-10 TEL: 072-264-1888 FAX: 072-261-7676 http://www.takaishicci.or.jp E-mail tcci@gold.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 高石市の概況

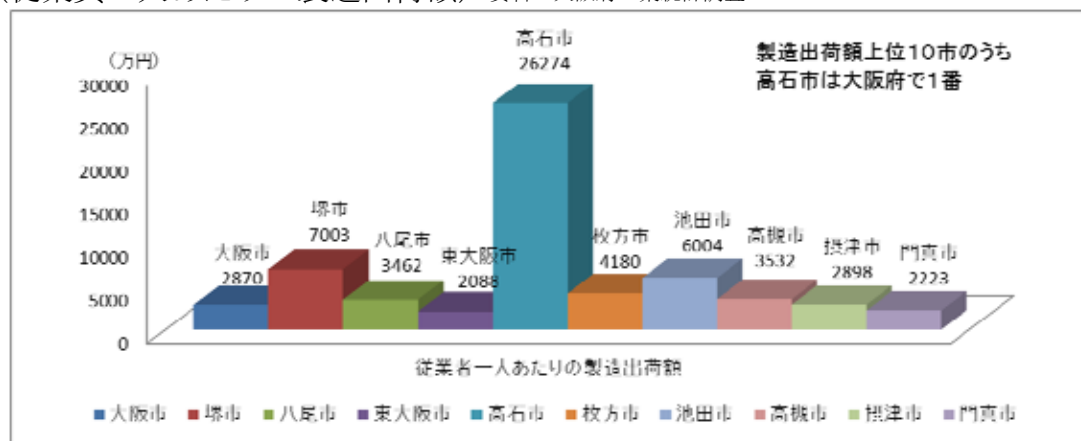
高石市は、大阪府南部に位置し、北と東は堺市、南は和泉市及び泉大津市、西は大阪湾に面している。市域は東西約6.1km、南北約4.1km、面積約11.30km²であり、約4割は臨海部の埋立地で化学工業・石油精製等、国内有数の大企業や中小企業群を含む工業地帯が立地する一方で、内陸部には多くの小規模事業所を含む中小企業が存立している。



内陸部は良好な住宅地となっており、南海本線、JR 阪和線などの鉄道と国道 26 号線、阪神高速道路湾岸線などの道路で周辺市町と結ばれ、大阪市中心部と関西国際空港のいずれにも約 20 分で到達できるなど交通至便な都市である。

一方、臨海部には、化学製品・石油製品製造等の大企業とその下請企業、金属加工等の中小企業が操業している。高石市の製造出荷額は、全国で 60 位、大阪府で 5 位、従業員 1 人あたりの製造出荷額においては、大阪府で 1 位と健闘している。

(従業員 1 人あたりの製造出荷額) 資料：大阪府工業統計調査



高石市の人口は、昭和 60 年の 66,974 人をピークに減少を続け、平成 28 年 10 月現在、58,123 人となっており、人口減少、少子高齢化が進んでいる。

(高石市の人口推移) 資料：国勢調査

昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 28 年
66,974	65,086	64,295	62,260	61,127	59,572	58,123

(2) 管内小規模事業者の現状と課題

管内の産業は、事業所数 2,156 社のうち、小規模事業所数が 1,524 社（平成 26 年経済センサス基礎調査引用）であり、内訳としては、卸売業：84 社（5.5%）、小売業：478 社（31.4%）、サービス業：460 社（30.2%）、製造業その他：502 社（32.9%）と約 70%を小規模事業所が占めている。

小規模事業所数についても平成 18 年の 1,629 社に比べて、平成 26 年は 1,524 社と減少傾向にある。（事業所統計調査・経済センサス活動調査引用）

当市の商業集積は、南海本線高石駅付近に大型店（スーパー）が集中し、市内主要 3 駅（南海本線高石駅・羽衣駅、JR 阪和線富木駅）付近に商店街を中心とした商業エリアがある。既存の商店街では小売商店数、年間売上高が減少傾向にあり、経営層の高齢化が進んでいる。

高石市内から大阪の中心部までは約 20 分と近く、便利で住みよい住宅地として発展してきたが、利便性が消費の流出となっており、長引く不況に加え、市内人口の減少と高齢化による住民の購買力低下、近隣都市の大型ショッピングモールの出店、経営者の高齢化、後継者不足等による廃業などのため、街の活気が失われているのが現状であり、高石市とも連携協力して、市内を元気にするべく商業活性化を図ることが喫緊の課題である。

今後も今以上に厳しい環境に直面すると予想され、地域経済活性化のためには小規模事業者の維持・成長と意欲ある新しい事業者の育成、販路開拓支援、雇用の創出等が重要課題である。

(3) 商工会議所の取組みの現状と課題

当商工会議所では、8 名の職員が経営指導員として経営指導（金融支援・税務支援・労務支援等）や各種セミナー、地域活性化のためのイベントの実施、近隣の商工会議所と連携して実施する商談会への出展を小規模事業者に対して推進するとともに、食べあきるイベント「たかいしバル」で市内飲食店や食料品小売店等への消費者の利用の機会を作るほか、市内店舗紹介ガイド冊子「たかいし横丁」の作成等により継続的な販路開拓支援を行っている。

また、小規模事業者持続化補助金等の事業計画書作成支援や、新規創業者を支援するため創業セミナー及び個別支援を実施している。

上記の通り各種事業に取り組んでいるが、現状の経営指導は、金融、税務、労務等の基礎的支援に止まっており、経営分析や需要計画策定、需要動向把握などの小規模事業者個社の経営課題の解決支援や販路拡大支援までに至っていない等十分といえる成果には結びついていないのが現状である。

(4) 中長期的な振興のあり方

高石市の現状と課題を踏まえ、管内の持続的発展のためには、市内事業所数のうち約 70%を占める小規模事業者の振興なくしては考えられない。そこで、小規模事業者を取り巻く状況や抱える課題等を抽出し、その課題を解決する方策や売上向上に繋がる支援が必要であり、地域総合経済団体として、行政、地域金融機関、大学、その他の支援機関との連携を図り、地域の事業者が自らの意識を改革し、問題意識を持ちながら市場ニーズに合った経営ができるよう小規模事業者の持続的発展を伴走型で支援する。

当商工会議所においては、小規模事業者への中長期的な振興の基本的目標として、商業・サービス業を中心にテコ入れを行い、地域内の小規模事業者の魅力を生み出し、にぎわいのある商業・サービス業の振興に取り組み、総合的な底上げを図ることを目標とする。

また、地域経済の活性化を図るため、既存事業所の支援だけでなく、新しい活力の参入は大変重要であることから、創業希望者が創業しやすい環境づくりを行うなど、創業支援事業の推進にも取り組む。

(5) 経営発達支援計画の目標

- ・小規模事業者の持続的発展の為、各種情報の収集提供を行い、新商品の開発や販路開拓について支援する。
- ・減少する小規模事業者の活性化の為、国の「産業競争力強化法」による「創業支援事業計画」を活用して、小規模事業者の創出と創業後の支援強化を図る。
- ・市内小規模事業者が安定した経営を行う為、事業者の意識改革の機会を提供する。
- ・経営指導員等は、小規模事業者への伴走型支援において幅広い支援スキルが必要であり、経営指導員等の資質向上や組織内で情報やノウハウ等を共有するなど支援体制の強化を図る。

(6) 目標の達成に向けた取り組み方針

・地域小規模事業者の総合的な継続的支援

地域の小規模事業者の経営力強化と持続的発展を目的に、経営分析、課題抽出、事業計画策定、経営力向上、販売促進等総合的に継続して支援する。

・小規模事業者への支援対応の強化

経営指導員等の伴走型支援による巡回・窓口相談を中心に小規模事業者の現状を的確に把握した上で、きめ細かく対応し、需要に対応できる商品（サービス）、PR方法の強化等、販路開拓支援を行い、売上、顧客の増加により事業者の健全な事業運営を支援する。

・創業希望者の支援による地域経済の活性化

廃業等により事業所数が減少している中、創業希望者の支援を事業所減少や地域商工業活性化における最重要課題であると位置づけ、高石市及び日本政策金融公庫、地域金融機関と連携し、国の「産業競争力強化法」による「創業支援事業計画」を活用して、創業セミナーの開催、事業計画作成など創業支援に取り組み、新たな小規模事業者の創出を目指すとともに専門家を活用することにより、創業後の様々な課題解決に取り組む。

上記支援に取り組むには、経営指導員等の資質向上が不可欠であり、若手経営指導員については、巡回指導や小規模事業者への伴走型支援において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援することなどを通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより支援能力の向上を図る。

また、国のミラサポなど専門家派遣事業の活用を推進して、専門的課題への対応力を強化する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域の小規模事業者が入手できる経済動向情報には限りがあり、これまで情報を経営に生かすことができていない。当商工会議所においても「経済センサスの統計調査」や日本商工会議所が実施している「L O B O 調査」等の情報収集及び提供のみであった。

小規模事業者が持続的発展を遂げるために、経営環境を正しく把握する必要があり、経済を取り巻く環境に加え、地域の経済動向に関する情報を提供することで、事業計画の策定等経営の発達に役立ててもらおう。

今後は、地域経済動向調査を経営に生かす情報の収集、整理、分析を行い、提供することで、小規模事業者に対して適切かつ効果的な支援策を推進するための基本的な資料とする。

(事業内容)

地域の現状を把握することで、小規模事業者のやるべきことを明確にし、経営分析の際に有効に活用する等、小規模事業者の売上や利益に繋がる取組みが行えるようになることを目指す。

新たな取組みとして、今まで実施していなかった当商工会議所独自の経済動向調査を実施する。

調査は、3ヶ月ごとに小規模事業者50件（業種別に選定）を対象に売上・採算・仕入単価・資金繰り・雇用動向に加え、直面している課題等の項目について、調査を実施する。

情報収集については、新たに取り組む経済動向調査に加え、各種統計調査（日本商工会議所のL O B O 調査、大阪府統計課が発表する商業統計調査、工業統計調査等）から小規模事業者に役立つ経済動向の情報収集に努める。

収集した情報は、業種、項目ごとに整理し、専門相談員（中小企業診断士・税理士等）とも連携し、定期的に分析を行う。

調査結果は会議所報及びホームページにて公表し、小規模事業者に情報として巡回・窓口相談時に提供するものとし、事業計画策定の基礎データ等、経営に必要な環境情報として活用する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
情報提供事業所数	未実施	800	800	900	900	1000

2. 経営状況の分析に関すること【指標①】

経営状況の分析は、小規模事業者の現状把握により、強みや弱みを認識し、経営発達に繋げることを目的に行うべきではあるが、今までは、融資相談時の資金繰り支援を目的として、財務諸表を用いて利益率、返済余力の確認を行っており、経営課題の把握や改善に繋がる分析、支援が不十分であった。

また、小規模事業者の多くは自社の強みや弱みが分かっていたり、経営知識が乏しいなど事業主の経験や勘で長年事業を続けている。その背景には、会計のどんぶり勘定が普通になってしまっていることが挙げられる。

経営状況の分析により小規模事業者が抱える経営課題を抽出し、その解決に向けた支援を行い、持続的発展に繋げていく。

(事業内容)

地域の経済動向を踏まえたうえで、地域経済の持続的発展は個店の活性化を図ることであり、巡回・窓口相談、各種セミナー等を通じて、経営分析が必要と思われる小規模事業者をピックアップし、分析については、中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用して、収益性、効率性、生産性、安全性、成長性を分析し、同業種との財務指標の比較を行い、経営状況の把握を行う。

上記、経営分析の結果や事業者に対するヒアリングをもとに、SWOT分析などを行い、小規模事業者の内部・外部環境について把握を行う。そして、経営課題を抽出・整理した結果を事業計画策定支援・実施支援に繋げていく。

なお、専門的な課題等については、中小企業診断士等の専門相談員や大阪府よろず支援拠点、ミラサポの活用や日本政策金融公庫、地域金融機関と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧サポートを行い、企業の育成を目指す。

また、専門相談員による税務、法律、金融、経営、労務等の相談会を開催。小規模事業者の抱えている課題に対し、幅広く対応する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問・ 窓口相談件数	330	330	340	350	360	370
専門相談支援件数	54	59	65	71	78	85
経営分析件数	未実施	10	15	15	20	20

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 事業計画の策定支援・実施支援

小規模事業者が抱えている課題は、中長期的な事業計画がないことと会計が「どんぶり勘定」であり、この問題を解決するため、確実に実行できる事業計画の作成を行い、小規模事業者の「どんぶり勘定」からの脱却を目指す。

これまでは、小規模事業者持続化補助金をはじめとする各種補助金申請の際の経営計画策定に取り組んできたものの、知事の認定や補助金採択を目的としたものに限られ、本来すべき事業者にとっての持続的発展や経営課題解決を目的としての経営計画策定は実施していない。

小規模事業者が抱える経営課題を解決するため、従来の経営改善普及事業で取り組んできた実績やノウハウをベースとして、前述の地域の経済動向調査、経営分析結果に基づき、事業計画作成セミナーによる事業計画作成支援や中小企業診断士などの専門家と連携した伴走型の指導・助言を得て、計画策定を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

(事業内容)

- 1) 巡回・窓口相談、事業計画策定に関するセミナー、個別相談会の開催等を通して事業計画を実行に移す小規模事業者の掘り起こしを行い、事業計画策定を指導、助言を行い、進捗を随時確認する。
- 2) 事業計画策定を目指す小規模事業者に対して、小規模事業者持続化補助金等を紹介し、事業計画策定と同時に補助金の活用を推進するとともに、企業の経営課題の抽出・経営戦略の立案・事業計画作成の作成指導・助言を行っていく。
- 3) 専門的な課題等については、中小企業診断士等の専門相談員や大阪府よろず支援拠点、ミラサポの専門家支援制度を活用する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画作成支援 件数	未実施	10	15	20	25	30
融資・補助金支援 件数	41	45	45	45	45	45

(2) 起業・創業支援

廃業等により事業所数が減少している中、産業を振興していくうえでは、新しい活力の参入は大変重要であり開業率を上昇させていくことが必要である。

高石市では平成27年2月、国より産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受け、創業をワンストップで支援する窓口を当商工会議所に設置し、高石市、地域の金融機関と連携しながら、経営指導員を中心とした創業相談を行なっている。

高石市、地域金融機関との間で締結している産業振興ファンド等各種創業支援ファンドの活用により5年未満の創業者の安定経営化を図る。併せて公的融資制度の紹介や高石市の利子補給制度の活用について相談に応じる。また、創業セミナーを開催し、創業者の掘り起こしを図り、創業後も巡回指導等を行い、伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

- 1) 創業セミナー(全3回開講)を開催し、創業希望者の知識向上を図り、事業計画の策定支援を行うことにより創業支援を行う。セミナーは、平日の夜間(2日コース:5時間)に開催し、3回開講の内、1回については女性の活力を見出すため、女性起業家を対象としたコースを実施する。
- 2) 当商工会議所に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、高石市、地域金融機関等と連携し、専門家(税理士等)並びに経営指導員による個別フォローアップを行い、様々な創業時の課題を解決するため、伴走型の支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
創業支援件数	15	25	25	25	25	25
創業者数	5	12	12	12	12	12

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定支援を行った小規模事業者が策定した事業計画に基づいて事業を着実に実施し、計画と現実との差異に基づき改善策が講じることができるよう経営指導員は金融支援や定期的な進捗状況などの把握を行い、一定の成果が出るまで伴走型の支援を行う。

(事業内容)

- 1) 事業計画策定後は、巡回指導を中心に3ヶ月に1回程度のフォローアップを行う。目標達成のため、必要な指導・助言を行うとともに、国、府、市などの施策情報や需要動向に関する情報の提供を行う。
- 2) 進捗状況に照らした計画の妥当性を事業者とともに検討し、必要に応じた支援策等の紹介を行う。
- 3) 事業資金確保の金融支援については、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用を指導する。
また、地域金融機関等と連携を密にして、小規模事業者に対する資金調達の支援を行う。
- 4) 創業者の事業計画策定後の新たに抱える経営課題に対し、経営指導員が指導・助言を行い、専門的な課題については、専門相談員によるフォローアップを行う。

(目標)

支援内容	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ事業所数	未実施	35	40	45	50	55

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

当商工会議所においては、取引先の紹介やITを活用した需要の開拓支援等を中心に行ってきたが、小規模事業者に特化した独自の需要動向調査は実施していない。

小規模事業者は、個別に情報を得る等、情報収集先が限られており、情報が不足している。長年の経験、勘による相場観から経営する事業者が多いという現状を打破するために、販路開拓向けの各種催しにおいて、消費者から小規模事業者（個社）に対する商品の評価やニーズ等について調査を行う。

収集した情報は、カテゴリごとに整理、課題ごとに分析を行い、小規模事業者に分析した情報の提供を行い、専門家と連携し売上向上、新商品の開発、更に事業者自身が需要の動向を把握できるよう支援を行う。

小規模事業者とともに、情報の収集、情報の整理、分析を行うことにより、調査の方

法を教えることができ、また、経営指導員のスキルアップにも期待できる。

(事業内容)

1) 個社レベル調査

① 目標

- ・当商工会議所の販路開拓事業である「高石商工フェスティバル」、「たかいしバル」等に出展する事業者については、会場においてアンケート調査を行い、顧客のニーズや商品に対する評価を把握する。
また、上記の事業者を中心として、個社支援を行う小規模事業者の商品またはサービスを調査対象として、消費者ニーズを把握し、新たな販路開拓や売上アップ、新商品・サービスの開発に結びつける。
- ・調査実施後においても小規模事業者が自ら継続して調査が行えるように巡回指導等により知識や調査技術の習得を支援していく。

② 項目

- ・展示即売会やイベント等において、個社各々が着目する商品（主力商品、新たに育てたい商品等）について、商品に対する評価やニーズ等を把握するため、「価格」、「デザイン」、「スペック」等について調査する。
- ・小売商業においては、個店でも消費者ニーズや消費者行動を把握するため、「購入商品」、「購入額」、「購入したい商品」、「来店した理由」、「顧客属性」等について調査を行う。

③ 手段・手法

- ・小規模事業者を対象に経営指導員、専門家、事業者の3者で調査の実施内容、実施方法について検討を行い、実施する。
- ・収集したデータは、専門家の協力を得て整理分析し、小規模事業者にフィードバックする。

④ 成果の活用

- ・調査実施後は、経営指導員と専門家が協力して整理分析を行い、個社の販路開拓や新商品開発等に活用する。
また、事業計画策定の資料としても活用する。
- ・副次的には、経営指導員の調査能力向上にも活用する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査を実施する事業所数	未実施	3	5	5	10	10
1件あたりの調査回収数	未実施	50	50	50	50	50

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

当商工会議所においては、商業・サービス業を支援することが最重要課題と位置づけ、地域における小規模事業者に対して販路開拓支援をおこなうため、イベント、各種事業を通じて、店舗、商品・サービスの魅力を発信して、認知度の向上を図るとともに消費の流出を防ぐ。

また、IT活用による新たな需要開拓を支援する。

(事業内容)

1) たかいしバルの開催

市内事業所（飲食店）には、質の高いオリジナル商品やこだわりのメニューを提供しているながら、その魅力を伝えきれずにいる店舗が多いことから、効果的にPRし、消費者の商品・サービスへの関心と購入意欲の誘発を図る必要があり、また、低迷する地域活性化の起爆剤となるような事業の開催が求められている。

出店事業所のオリジナル商品やこだわりメニューが安心の一律価格で味わえる「たかいしバル」を開催し、初めて来店した消費者が各店舗の商品を認知・理解し、購入行動の喚起を行う。

当初は、飲食業を中心とした店内のみの飲食でスタートしたが、商品を持ち帰る「おみやげバル」を追加することにより飲食業のみならず食料品小売業など支援対象事業所の拡大を図る。

2) 市内店舗紹介ガイド冊子の充実

市内事業所の販路拡大のため、年間を通じて活用できる冊子「たかいし横丁」を既に発行してきた。メニューや価格が記載されているのでお店選びに役立つとして、地域住民だけでなく、市内宿泊客等にも好評を得ている。

そこで今後は、飲食店以外の小売業等の店舗も含め、内容・ボリュームともにパワーアップした内容で作成する。

当商工会議所は、冊子の作成するに際し、事業所の思いや商品・サービスのこだわりなど知ってもらいたいポイントを抽出し、それらを冊子で表現できるように個別支援を行う。

3) ITを活用した需要の開拓

「たかいし c c i . c o m」は当商工会議所が運営。市内の事業所をPRする高石市の地域密着型販売促進WEBサイトであり、現在、掲載店舗数は約160件で新規顧客の獲得や販路開拓向けに活用する。

また、小規模事業者がITを活用し、新たな販路拡大に取り組むため、アドバイスやサポートを経営指導員が支援する。

(目標)

【たかいしバル】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
参加事業者数	37	40	45	45	50	50
チケット販売数 (1セット4枚綴)	600	600	600	600	600	600

【たかいし横丁の発行】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
参加事業者数	44	50	50	55	55	60
発行冊数	6000	6000	6000	6000	6000	6000

【販路開拓支援事業者数 (たかいし cci.com)】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
掲載店舗数	160	170	180	190	200	210



Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組み

高石市のまちづくり基本計画に沿って、「人が集まる高石」、「活みなぎる高石」を目指して、高石市、各種団体との連携と今後の地域の方向性の共有を図りながら、各種事業を推進し、地域活性化、にぎわいの創出に取り組む。

1. 高石商工フェスティバルの実施

高石商工フェスティバルは、高石市の商工業を広く市民や近隣地域にPRし、新たな顧客開拓及び市場開拓を行い、更なる事業発展の機会創出を図る場として、毎年10月の第3日曜日に開催する当商工会議所主催の一大イベントとして定着している。

(事業内容)

小売店連絡協議会・商店街連絡会・商工会議所青年部・女性会などから構成される高石商工フェスティバル実行委員会を2回、事業報告会を1回開催し、企業の販路開拓を目的に毎年、市内中心部の公園において、小売、サービス、建設業を中心に事業所のPR、消費拡大、販路開拓を目的に実施しており、今年で33回目を迎えた。

当日は、市内外から延べ4万人が来場し、出展者は50件で、総売上が約850万円である。

又、会場内にブース（工業展）を設けて、市内で生産される工業製品等をPRしている。



2. 地域資源を活用する事業

地場産業が乏しいため、地元の地域資源を活用して事業を実施することにより、「高石」のまちを広く発信し、集客を図るとともに市民と商工業者の絆を強め、地域活性化、商工業発展の原動力とする。

(事業内容)

1) 堺泉北港ドラゴンボート大会の実施

古来より白砂青松の地として親しまれた当地は、埋立事業の竣工とともに風向明媚の面影は失われたが、埋立地に建造された大阪府立漕艇センターが新たな地域資源として生まれ、この場所で平成20年よりドラゴンボート大会を開催しており、今年で9回目を迎える。現在では、世界（アジア）選手権二次選考会を兼ねるなど府内のみならず近畿各地、東海、関東からのチームも参加して年々認識が

高まっている。また、大会当日、会場では地元企業による物産展を開催し、大阪産（もん）認定の銘菓や地元の水産加工品などのPRを行っている。

2) 高石工場夜景ツアーの実施

「工場萌え」に着眼して、高石の新たな魅力と可能性を発掘する「高石工場夜景ツアー」は、高石市、情報誌「関西ウォーカー」とコラボレーションし、臨海企業の協力のもと、毎回、募集定員（40名）を大幅に超える申込みの中、年2回～3回実施している。

平成27年に初めて工場夜景クルーズを実施し、海上から工場夜景を観賞した。また、平成28年には人気の高い工場夜景ツアーにかねてから要望のあった婚活事業と組み合わせて婚活夜景ツアー実施した。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

1) 堺市から泉佐野市までの7商工会議所が集まる「阪南ブロック中小企業相談所長会議」において、情報交換の時間を設けて、支援ノウハウ、支援の現状等について、年2～3回情報交換をする。また、近隣3市1町商工会議所・商工会の「相談所長等会議」においても同様に連携や現状について情報交換をする。

2) 日本政策金融公庫と緊密に連携し、小規模事業者への適切な経営指導と円滑な資金支援を行うため、日本政策金融公庫堺支店管内の商工会議所・商工会（4商工会議所・3商工会）による「経営改善貸付推薦団体協議会」を年2回程度開催。マルケイ融資制度の利用促進と有効活用に向けた取り組みに関する情報交換、効果的な事例の共有などを通じ、小規模事業者に対する金融支援のさらなる充実を図る。

3) 中小企業診断士、税理士をはじめ、各種士業との連携を図り、小規模事業者が直面している課題解決に向けて経営発達支援事業が円滑に実施できるよう情報交換、支援ノウハウの共有により支援力向上に取り組んでいく。

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

日本商工会議所・大阪府商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業経営改善計画策定支援研修」等に積極的に参加し、支援能力の向上を図るとともに他府県の経営指導員との意見交換、情報交換をおこない、地域に反映する。また、日本政策金融公庫や税務署などの関係機関と連携しての勉強会の開催や中小企業診断士など各種士業との交流や勉強会を実施することで知識の習得と経営指導員のスキルアップを図る。

小規模事業者の分析結果のほか、ヒアリング時に収集された情報や専門家による支援内容について、定期的に行う経営指導員の会議において、情報交換を行い、経営課題の分析や解決策の提案スキルの向上並びに情報の共有化を図り、経営指導員の資質向上に努める。

経営指導員間で情報やノウハウ等を共有することにより、今後の巡回・窓口相談においても活用する。

若手経営指導員については、巡回指導や小規模事業者への伴走型支援において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援することなどを通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①中小企業診断士等の専門家や学識経験者、金融機関等の外部有識者で構成した評価委員会において、事業の実施状況と成果の評価・検証を行う。
- ②評価・検証を受けて、中小企業相談所にて見直し案を策定し、正副会頭会議で、承認を受ける。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果を小規模事業者が常に閲覧できるように本所のホームページで計画期間中公表する。
(<http://www.takaishicci.or.jp/>)

(別表 2)

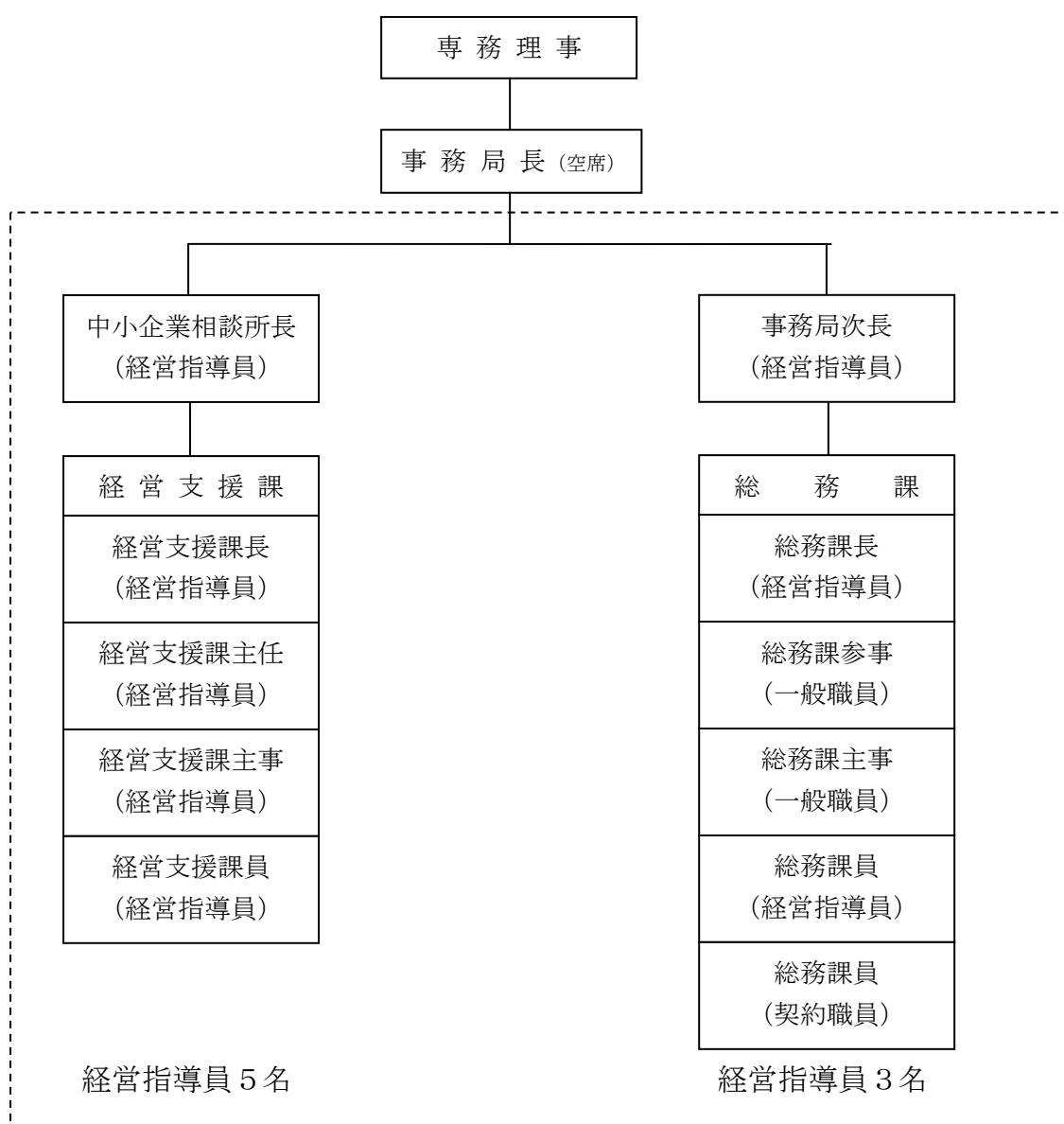
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

(1) 組織体制

当商工会議所の実施体制は、中小企業相談所が中心となって行うものの、職員数11名(内、経営指導員8名、一般職員2名、契約職員1名)と少ないため、事業実施にあたっては全職員で実施する。



(2) 連絡先

高石商工会議所 中小企業相談所

所在地：〒592-0014 大阪府高石市綾園2丁目6番10号

電話：072-264-1888

FAX：072-261-7676

メール：tcci@gold.ocn.ne.jp

HPアドレス：<http://www.takaishicci.or.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	7,599	7,599	7,599	7,599	7,599
小規模事業支援 事業費	4,346	4,346	4,346	4,346	4,346
消費税対策事業費	439	439	439	439	439
調査広報費	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、府補助金、市補助金、事業収入、事業委託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>①経営状況の分析や事業計画策定支援、策定後の実施支援に関すること 本所で実施している専門相談だけでなく、日本政策金融公庫や地域金融機関、大阪府よろず支援拠点、ミラサポの相談員等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧サポートを行い、企業の育成を目指す。 また、小規模事業者が抱える経営課題解決にむけた事業計画作成については伴走型の指導・助言を得て、持続的発展を図り、事業計画策定後もフォローアップを行うとともに、日本政策金融公庫や地域金融機関等の制度を活用して支援を行う。</p> <p>②起業・創業支援 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」において創業者に対する創業セミナーや高石市や地域金融機関との連携により個別の創業支援を実施する。</p>	
連携者及びその役割	
<p>① 経営状況の分析や事業計画策定支援、策定後の実施支援に関すること</p>	
連携先	(株)日本政策金融公庫堺支店
住所	〒591-8025 堺市北区長曾根町130-23
氏名	事業統括 三原 康弘
連絡先	072-257-3600
役割	支援対象企業の発掘、資金調達支援等
連携先	(株)池田泉州銀行 高石支店
住所	〒592-0011 高石市加茂1丁目21番23号
氏名	支店長 下芝 陽造
連絡先	072-265-5211
役割	支援対象企業の発掘、資金調達支援等
連携先	大阪信用金庫 高石南支店
住所	〒592-0014 高石市綾園2丁目18番16号
氏名	支店長 桑原 孝司
連絡先	072-264-5100
役割	支援対象企業の発掘、資金調達支援等
連携先	(株)紀陽銀行 泉北支店
住所	〒592-0014 高石市綾園7丁目8番30号
氏名	支店長 橋本 信貴
連絡先	072-263-7101
役割	支援対象企業の発掘、資金調達支援等

連携先	(株)近畿大阪銀行 高石支店
住 所	〒592-0013 高石市取石1丁目12番5号
氏 名	支店長 土岐 太郎
連絡先	072-273-9500
役 割	支援対象企業の発掘、資金調達支援等

連携先	成協信用組合 高石支店
住 所	〒592-0014 高石市綾園1丁目14番35号
氏 名	支店長 藤村 光司
連絡先	072-263-2500
役 割	支援対象企業の発掘、資金調達支援等

②起業・創業支援

連携先	高石市
住 所	〒592-8585 高石市加茂4丁目1番1号
氏 名	市長 阪口 伸六
連絡先	072-265-1001
役 割	特定創業支援事業に対する証明書発行、創業支援

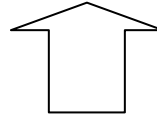
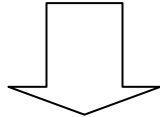
連携先	(株)池田泉州銀行 高石支店
住 所	〒592-0011 高石市加茂1丁目21番23号
氏 名	支店長 下芝 陽造
連絡先	072-265-5211
役 割	創業支援にかかる情報提供、融資斡旋等

連携先	(株)日本政策金融公庫堺支店
住 所	〒591-8025 堺市北区長曾根町130-23
氏 名	事業統括 三原 康弘
連絡先	072-257-3600
役 割	創業支援にかかる情報提供、融資斡旋等

連携体制図等

地域の事業所・創業者
(小規模事業者支援・創業者支援)

相談



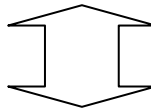
伴走支援

高石商工会議所

小規模事業者の売上向上・付加価値向上に向け、伴走型支援により課題解決を図る。

- ①各種調査結果を活用した情報提供
- ②事業計画策定～実行支援とそのフォローアップ
- ③創業計画策定～実行支援とそのフォローアップ
- ④情報発信による需要開拓と販路開拓支援

連携



①経営状況の分析 事業計画策定支援 策定後の実施支援に関すること	② 起業・創業支援
(株)日本政策金融公庫堺支店	高石市
(株)池田泉州銀行 高石支店	(株)池田泉州銀行高石支店
大阪信用金庫 高石南支店	(株)日本政策金融公庫堺支店
(株)紀陽銀行 泉北支店	
(株)近畿大阪銀行 高石支店	
成協信用組合 高石支店	
大阪府よろず支援拠点	
ミラサゴ	